

令和6年度 第2回あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議次第

- 1 期日 令和7年2月21日（金）午後7時15分～ 市役所会議室

- 2 委員 あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員13人
（福祉関係者2人、保健医療関係者2人、法律関係者1人、地域コミュニティ関係者1人、人権擁護関係者1人、関係機関の職員6人、市職員1人）

- 3 議事
 - （1）高齢者虐待の状況について【資料1】
 - （2）高齢者虐待の事例検討について
 - （3）高齢者虐待防止事業について【資料4】

令和6年度（第2回）高齢者虐待通報状況

1 市・包括支援センターが高齢者虐待と捉えた件

[単位：人]

包括支援センター		令和6年度（R6.12月末時点）				R5	R4	R3	R2	R1	H30
		東部	中部	五日市	合計						
通報のあった人数		2	5	5	12	19	27	29	29	17	16
虐待と捉えた人数		1	3	1	5	9	9	16	15	11	9
虐待と捉えた人の種別	身体的虐待	1	1	1	3	7	7	7	5	2	4
	心理的虐待	1	1	1	3	7	3	6	5	5	3
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済的虐待	0	0	0	0	5	1	5	5	7	4
	放棄・放任	0	1	0	0	1	5	5	5	5	2

2 警察署から市に高齢者虐待事案があった件数

[単位：人]

警察署		令和6年度 (R6.12月末時点)	R5	R4	R3	R2	R1	H30
福生警察署	東部	0	5	1	1	6	1	1
	中部	0	4	3	3	4	2	1
五日市警察署	五日市	0	8	2	2	1	2	0
合計		0	17	6	6	11	5	2
身体的虐待		0	8	5	5	8	4	2
心理的虐待		0	8	1	3	4	1	1
性的虐待		0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待		0	1	0	0	0	0	0
養護の著しい怠り		0	0	0	0	1	0	0
合計		0	17	6	8	13	5	3

令和 7 年度 高齢者虐待防止への取組

市は、関係機関との協力体制を整備し、高齢者虐待防止と早期発見、普及啓発に取り組めます。

【取組 1】市と地域包括支援センターとの体制整備

令和 7 年度から地域包括支援センター事業運営業務委託先が一部変更となりますが、これまで以上により身近な相談機関として、地域住民及び関係機関に周知し、迅速かつ適正に対応できるよう、情報の共有や協力体制を整備し、高齢者虐待防止、早期発見に取り組めます。

【取組 2】「高齢者虐待」についての周知・啓発

- ・高齢者虐待の市民向けチラシの設置・配布を更に拡充します。
- ・『こども、障がい者、高齢者』の虐待について、虐待防止月間である 11 月の広報に 3 課合同の記事を掲載します。

【取組 3】権利擁護に関する理解促進

高齢者の権利擁護に関する対応能力の向上、理解促進を図ることを目的に、対象者を市民、事業者等とした研修会等を実施します。

<研修内容>これまでの取組と今後の予定

対象者	市民	事業者
令和 4 年度	「終活」のはじめ方	消費生活トラブルを防ぐために
令和 5 年度	定年後に資産とこころをすり減らさないためにできることは	高齢者虐待について学ぶ ～早期発見・介入に繋げるために～
令和 6 年度	「スマホの安全な使い方」 (中部高齢者はつらつセンター・あきる野市消費生活相談窓口共催)	「身寄りの居ない高齢者へのチームアプローチ～誰もがおひとりさまになりえる社会をどう支えるか～」 (東部高齢者はつらつセンター)
令和 7 年度	年内の予定	年明けの予定